

***** Kumamoto *****
2012 / 12 / 1
《熊本産業保健推進センター メールマガジン 12月号》
第63号

【メルマガ】平成24年12月



トピックス

【行政の動き（安全衛生関係）】

1 厚生労働省（安全衛生部 化学物質評価室／11月19日掲載）

「平成24年10月の特定化学物質障害予防規則の改正」

～インジウム化合物、エチルベンゼン、コバルト及びその無機化合物に係る規制の導入～
厚生労働省では、労働者の健康障害防止対策の強化等を目的として、「労働安全衛生施行令の一部を改正する政令及び労働安全衛生規則等の一部を改正する省令」を公布しました。これらの改正政省令は、原則として平成25年1月1日から施行・適用されます。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei48/index.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [安全・衛生](#) > [化学物質対策について](#) > 平成24年10月の特定化学物質障害予防規則等の改正をご覧下さい。

2 厚生労働省（安全衛生部化 学物質評価室／11月掲載）

化学物質による健康障害防止指針が改正されました

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/121105.html>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [安全・衛生](#) > [安全衛生関係リーフレット等一覧](#) > 化学物質による健康障害防止指針が改正されましたをご覧下さい。

3 厚生労働省（安全衛生部 化学物質対策課／11月22日掲載）

受動喫煙防止対策に関する各種支援制度

上記ホームページの「申請先一覧」及び「申請に関する必要書類の作成要領」が新しくなりました。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigousya/kitsuenboushi/>

又は、[ホーム](#) > [政策について](#) > [各種助成金・奨励金等の制度](#) > 受動喫煙防止対策に関する各種支援事業

をご覧下さい。

【 その他の情報 （労働政策全般）】 -----

◆ 「平成 24 年就労条件総合調査結果の概況」

～年次有給休暇の取得日数 9.0 日、取得率 49.3% でともに前年より上昇～

厚生労働省（大臣官房統計情報部 賃金福祉統計室／ 11月 1 日発表）

日本の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的として実施されるもので、常用労働者 30 人以上の民営企業 6,128 企業（有効回答数：4,355 企業）を対象に、平成 24 年 1 月 1 日現在の状況について調査が行われたものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/12/index.html>

又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [各種統計調査](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [就労条件総合調査](#) > [結果の概要](#) > 平成 24 年就労条件総合調査結果の概況

をご覧下さい。

◆ 「第 3 回 ICF シンポジウム開催についてー生活機能分類の活用に向けてー」

～ひとがひとらしくいきるために、ひろめよう ICF ～

厚生労働省（大臣官房統計情報部 國際分類情報管理室／ 11月 2 日発表）

ICF（國際生活機能分類）は 2001 年に WHO 総会で採択されて以来、普及促進のための研究開発が行われてきており、2006 年の WHO 國際統計分類において、ICF を検討する FDRG（生活機能分類グループ）が設置されました。我が国においても「疾病」と「生活機能」両面からの評価を可能とする共通言語として、その普及に向けて介護、リハビリテーション、医療連携等における具体的な研究や、活用事例の報告が行われてきています。

平成 24 年 12 月 13 日（木）正午開場 日本科学未来館（東京都江東区青海 2-3-6）

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002n8g4.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012 年 11 月](#) > 第3回ICFシンポジウム開催についてー生活機能分類の活用に向けてー

をご覧下さい。

◆ 「平成 24 年度 卓越した技能者（現代の名工）表彰対象者決定

厚生労働省（職業能力開発局 能力評価室／ 11月 7 日発表）

厚生労働省では、平成 24 年度の卓越した技能者（通称「現代の名工」）の表彰対象者 150 名を決定し、11 月 8 日に表彰式を行いました。熊本県からも『和服仕立職：高美智子氏』、『塗装仕上工：米村利男氏』のお二人が表彰されておられます。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002noat.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012 年 11 月](#) > 平成 24 年度 卓越した技能者（現代の名工）表彰対象者決定

をご覧下さい。

◆ 退職届、退職金共済手帳交付申請書の記載事項に、従業員の「住所」が追加となります

～中小企業退職金共済法施行規則を改正、平成 25 年 1 月 1 日施行～

厚生労働省（労働基準局 勤労者生活課／ 11月 12 日発表）

中小企業退職金共済制度に加入している中小企業の事業主に対して、従業員（被共済者）が退職した際に提出する被共済者退職届に、従業員の住所を記載すること等を義務付けるもので

す。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002nwad.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年11月](#) > 退職届、退職金共済手帳交付申請書の記載事項に、従業員の「住所」が追加となります
をご覧下さい。

◆ 平成24年障害者雇用状況の集計結果

厚生労働省（職業安定局 障害者雇用対策課／11月14日発表）

厚生労働省では、民間機関や公的機関などにおける、平成24年の「障害者雇用状況」集計結果を取りまとめ公表しました。

<民間企業>（法定雇用率1.8%）

雇用障害者数は、38万2,363人と前年より4.4%増加

<公的機関>（法定雇用率2.1% 県などの教育委員会2.0%）

国 雇用障害者数は、7,105人 実雇用率2.31%

県等 同 7,882人 同 2.43%

市町村 同 23,730人 同 2.25%

教育委員会 同 12,677人 同 1.88%

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002o0qm.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年11月](#) > 平成24年 障害者雇用状況の集計結果

をご覧下さい。

◆ 平成24年「賃金構造基本統計調査結果（初任給）」の概況

～大学卒（男女計）の初任給は、前年比1.2%減の199,600円～

厚生労働省（職業安定局 障害者雇用対策課／11月15日発表）

本調査は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を明らかにすることを目的に、毎年7月に実施されています。その内今回は、新規学卒者の平成24年初任給（6月分）についての集計結果で、対象10人以上の常用労働者を雇用する民間の事業所のうち、新規学卒者を雇用した14,109事業所です。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/12/index.html>

又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [各種統計調査](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [賃金構造基本統計調査\(初任給\)](#) > [結果の概要](#) > 平成24年賃金構造基本統計調査結果(初任給)の概況
をご覧下さい。

◆ 臓器移植の実施状況等に関する報告書について

厚生労働省（健康局 臓器移植対策室／11月15日発表）

この報告書は、臓器移植法の制定時（平成9年）参議院特別委員会の付帯決議に基づき、毎年厚生労働省において作成し、参議院厚生労働委員長あてに提出されるものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002oozr.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年11月](#) > 脳器移植の実施状況等に関する報告書について
をご覧下さい。

◆ 真空パック詰め食品などのボツリヌス食中毒対策についての注意喚起の実施について
厚生労働省（医薬食品局 基準審査課／11月19日発表）

真空パック詰めなどの「容器包装詰低酸性食品」は、殺菌や冷蔵保存等の対策を怠ると、ボツリヌス菌による重篤な食中毒を引き起こすことがあります。容器包装詰低酸性食品の中には、いわゆるレトルト食品（常温保存が可能）と包装形態がよく似ているものもあり、十分な高温加熱殺菌などの対策が行われていない場合、常温でボツリヌス菌が繁殖する可能性があるためです。

＜参考＞ボツリヌス食中毒とは

ボツリヌス菌は、他の多くの食中毒の原因菌とは異なり、真空パックのような、酸素が極めて少ない密閉状態で増殖し、毒素を作ります。毒素を含む食品を摂取した場合、筋肉が麻痺し、重い場合は、呼吸困難などで短時間で命にかかわります。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002on5w.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年11月](#) > 真空パック詰め食品などのボツリヌス食中毒対策についての注意喚起の実施について
をご覧下さい。

◆ ノロウイルスによる食中毒や感染に注意！

～感染性胃腸炎の患者数は、過去10年間の同時期で2番目に多い水準～

厚生労働省（医薬食品局 企画情報課／11月27日発表）

ノロウイルス等による感染性胃腸炎の患者数が増加しており、同時期としては、平成18年について、過去10年間で第2位の水準となっています。年間の食中毒の患者数の約半分はノロウイルスによるものですが、うち7割は11月～2月に発生するなど、この時期の感染性胃腸炎の集団発生例の多くはノロウイルスによるものです。

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002pa7y.html>

又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年11月](#) > ノロウイルスによる食中毒や感染に注意
をご覧下さい。

◆ 「平成23年 患者調査の結果」の発表

厚生労働省（官房統計情報部 保健統計室／11月27日発表）

患者調査は、医療施設を利用する患者について、その傷病の状況などを調査し、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的として、3年ごとに調査が行われており、今回は全国の医療施設のうち、病院6,428施設、一般診療所5,738施設、歯科診療所1,257施設を利用する入院・外来患者約233万人、退院患者約102万人を対象に実施されたものです。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/index.html>
又は、[ホーム](#) > [統計情報・白書](#) > [各種統計調査](#) > [厚生労働統計一覧](#) > [患者調査](#) > [結果の概要](#)
> 平成23年(2011)患者調査の概況
をご覧下さい。

◆ 要素別点数法による職務評価のガイドラインを作成しました
～パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を促進します～
厚生労働省（雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課／11月28日発表）
ガイドラインでは、自社のパートタイム労働者と正社員について、仕事の大きさと待遇のバランスが取れているかを確認するための手段として、職務評価の中でも「専門性」や「革新性」、「問題解決の困難度」といった評価項目ごとに点数化して比較する「要素別点数法」による職務評価の実施方法を紹介し、その結果を踏まえてパートタイム労働者の雇用管理の見直し方法についても解説しています。

詳しくは、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002pgc5.html>
又は、[ホーム](#) > [報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > [2012年11月](#) > 要素別点数法による職務評価のガイドラインを作成しました
をご覧下さい。

◆ B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療費の助成を行っています
熊本県（健康福祉部 健康危機管理課／11月27日掲載）
B型及びC型ウイルス性肝炎は、適切な治療を行えば、肝硬変や肝がんへの進行を防ぐことや、進行を遅らせることができます。熊本県では、平成22年4月から、B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療に必要な医療費の一部を助成しています。

詳しくは、<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/na-iryouhi.html>
又は、[トップページ](#) > [県庁の組織で探す](#) > [健康危機管理課](#) > B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療費の助成を行っています
をご覧下さい。

◆ 第42回 年末年始無災害運動〔平成24年12月15日～平成25年1月15日〕
～あせらず 無理せず 油断せず 無事故でつなぐ年末年始～
提唱：中央労働災害防止協会
詳しくは、<http://www.jisha.or.jp/order/campaign/index.php?cid=3>
をご覧下さい。

【 他の情報（労働関係判例）】

☆ 定年後継続雇用で初の判断〔最高裁第一小法廷判決：平成24年11月29日〕
～基準満たせば拒めず～
65歳までの雇用確保を定めた高齢者雇用安定法に基づき導入された継続雇用制度で再雇用を希望した男性（64歳：兵庫県川西市）が、選定基準を満たさないとの理由で会社が拒否したのは不当として、再雇用されたことの確認などを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第一小法廷は29日、会社側の上告を棄却した。男性の勝訴が確定した。

継続雇用制度の再雇用をめぐる初の上告審判決。山浦善樹裁判長は「男性は会社が従業員の代表者との協定に基づき定めた選定基準を満たしており、雇用が継続されると期待することには合理的な理由がある。」と判断。会社の拒否について「やむを得ない特段の事情がなく、社会通念上相当ではない」と指摘した。

[平成24年11月30日 熊本日日新聞 朝刊より]

☆ 岩手県職員の賠償請求を棄却

～受動喫煙で過敏症に～

公務中の受動喫煙で化学物質過敏症を患ったとして、岩手県遠野市の県職員男性（41歳）が、県に約890万円の損害賠償などを求めた訴訟の判決で、盛岡地方裁判所は10月5日、請求を棄却した。

県が公用車の少なくとも1台を禁煙車にしなかったことが、安全配慮義務違反に当たるかどうかが争点だったが、貝原信之裁判長は判決理由で「男性が呼吸困難を発症した2008年当時、残留たばこの煙にさらされないようにするべきだとの認識は一般的ではなかった」と述べ、違反には当たらないとした。

判決によると、男性は08年1月ごろ、公用車を運転した際、車内のたばこの煙が原因で鼻の痛みや呼吸困難を発症。同4月に化学物質過敏症と診断され、09年7月まで約1年間休職した。

[（独）労働政策研究・研修機構 メールマガジンより]

【研修会の風景】

⌘ 石綿（アスベスト）関連疾患診断技術研修会

多数のご参加のもと、11月16日（金）開催しました！

本研修会は、（独）労働者健康福祉機構 神戸労災病院院長大西一男先生及び同機構千葉労災病院院長代理でいらっしゃいます由佐俊和先生を講師にお招きして、熊本県医師会館7階大会議室を会場に行いました。



ご参加いただいた産業医の先生方31名が2班に分かれ、シャーカステンに映し出されるアスベスト関連疾患画像の読影実習に熱心にとり組んでいただきました。



「来年も是非開催してもらいたい。」、「年2回程やつてほしい。」と言った要望もあり、当センターとしても、継続して開催したいと思っています。

次年度の開催、多くの先生方のご参加をお待ちします。

⌘ 実地研修会：11月21日開催しました！

～ヤマハ熊本プロダクツ株式会社を訪問して～

今年の実地研修会は、八代市新港町にあります「ヤマハ熊本プロダクツ㈱」にお邪魔して開催させていただきました。

まず、ヤマハ熊本プロダクツ㈱さんより、会社案内・安全衛生管理の取組状況の説明、次に、研修の講師である当センターの石原、島村両相談員から「安全衛生パトロールの仕方と事後措置『効果的職場巡回の進め方』」及び「衛生管理の基本」についての講義を受けた後、参加者全員で工場組み立て棟内の実地見学を行いました。



左の写真は、工場見学後、2班に分かれて、参加者の皆さんから工場内の安全・衛生に関して気付いた点、疑問点、改善点、参考となった良い点などの感想をまとめ、発表していただいている様子です。一見すると、何の問題点、改善すべき点の無いと思える工場でも、多くの参加者の皆さんのお目を通すと、違った工場内の風景が見えてくるようです。

毎年参加者の皆さんからご好評いただいている「実地研修会」、次年度も多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

また、工場の見学、研修会場のご提供など、ご多忙の中、研修会の開催にご親切にご協力をいただきましたヤマハ熊本プロダクツ株式会社様と関係職員様に改めて御礼申し上げます。

【東日本大震災関連情報】

『労働者健康福祉機構よりお知らせ』

東日本大震災に伴う相談窓口として設置された「全国共通の通話料無料のフリーダイヤル」での相談ができます。以下のフリーダイヤル及び大震災に関する情報等は熊本産業保健推進センターホームページにも掲載しておりますので、ご利用ください。

通話料無料のフリーダイヤル(全国共通)

●メンタルヘルスに関する電話相談



0120-226-272 ※9:00～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日は除く)

上記のフリーダイヤルは、携帯電話、PHS、公衆電話からの通話も可能です。

【胆管がん関連情報】

『労働者健康福祉機構よりお知らせ』

(独) 労働者健康福祉機構並びに厚生労働省では、印刷業の洗浄作業に従事する人々の健康上の相談及び職業性胆管がんに関する各種相談に応じます。

●胆管がんに関する電話相談

(独) 労働者健康福祉機構 産業保健推進センター



0120-688-224 火曜日・水曜日・木曜日 13時～17時

厚生労働省



0120-616-700

月曜日から金曜日まで 9時30分～12時、13時～16時

☆ 熊本産業保健推進センターから『産業保健に関する質問募集』のお知らせ！

会社の衛生管理の担当者に選任されたが、衛生管理活動をどう進めたらいいか、社内でメンタルヘルス対策を進めたいがどう対応したらいいのかわからない等といったことでお悩みではありませんか。

当センターでは、メンタルヘルスや健康管理など産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがご相談に応じ、解決方法を助言します。

今お悩みのこと、疑問に思っていることがありましたら以下にご記入ください。

- 電話、FAX、メール等ご希望の方法で、必ず回答いたします。
- 相談はすべて無料です。
- 相談により知り得た情報等は厳守します。

質問事項等

回答先及び回答方法

ご希望の回答方法 (いずれかを○で囲んでください)		電話・FAX・メール・郵便
回答先	住 所 等	
	会 社 名	
	担当者名	
	電話番号	FAX 番号
	メールアドレス	
メールマガジンの 配布を希望する	メールアドレス	

熊本産業保健推進センター

電話 096-353-5480 FAX 096-359-6506

 sanpo43@mvd.biglobe.ne.jp

《研修会のご案内》



- 研修会場：住友生命熊本ビル 2階会議室（熊本市中央区花畠町 9-24）
- 時 間：14:00～16:00（異なる場合は、「※」の時間となります。）
- 参 加 費：すべて“無料”です。
- 研修会日程の頭に「◆」が付いたものは、日本医師会の産業医研修（生涯研修）の認定を受けて開催するもので、更新単位が取得できます。

【12月の予定】



➤ 12月 6日(木)

『交流分析を活用したメンタルヘルスケア その2』

講 師 森田 裕子 特別相談員

ストロークを職場の中に定着させ、対人関係の改善を目指すための気づきを促します。

(グループ討議)



◆ 12月 7日(金)（夜間開講） 昼間の参加が困難な方、是非ご参加ください。

※18時30分～20時30分

講 師 小柳 敦子 相談員

『健康診断実施後の就業上の措置に関する医師の意見について(手順と留意事項)』

一般健康診断において、健康診断の判定とその判定に基づいた事後措置に関する意見の記載がいまだ十分になされていません。その手順と留意事項について学びます。(広く産業医の先生方のご参加をお待ちします。 (グループ討議)



➤ 12月 11日(火)

講 師 大森 久光 特別相談員

『生活習慣と労働生産性について～ひとり一人の健康が生産性を向上させる～』

本研修では、生活習慣及び健康診断結果(肥満など)の病欠日数並びに労働生産性への影響について、国内外の報告をもとに考える。この研修を通じて、産業保健活動における健康管理が労働力を維持し生産性を維持、向上させるために重要な役割を持つことを再認識する。

(講義・質疑応答)



◆ 12月 14日(金)(夜間開講) 昼間の参加が困難な方、是非ご参加ください。

※18時00分～21時00分

『災害・事故等の危機事態とストレス・マネジメント』

講 師 臨床心理士・キャリアカウンセラー 森川 泰寛 氏

災害や事故等の危機事態におけるストレス反応を理解し、組織的対策と配慮やケアの具体的な方法を学ぶ。 (講義・実習)



➤ 12月 17日(月)

『職業性疾病の予防』

講 師 山口 浩一 相談員

有害作業での危険因子の基礎的事項及び取扱いについて学ぶ。職業性疾患の原因物質、有害因子にはどの様なものがあるか。その影響や対策について学ぶ。 (講義・質疑応答)



【 平成25年1月の予定 】

- 1月11日(金) 講 師 岡田 修治 相談員
『心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援対策』
精神科医より、職場復帰支援のやり方、注意点等について学び。
(講義・質疑応答)
- ⌘ 1月16日(水) 講 師 島村 佳子 相談員
『快適な睡眠を得るために』
不眠の原因とその解決法を知り、質の高い快適な睡眠を得るためにどのようなことをすればいいかについて学ぶ。[DVDによる自律訓練法の体験]
(講義・体験研修)
- ⌘ 1月18日(金) 講 師 日本赤十字社 熊本健康管理センター
健康運動実践指導者 裏前 幸美 氏
『自宅や職場で気軽に使える疲労回復・作業効率向上のためのストレッチ法』
長時間のデスクワークや同じ姿勢での作業は、肩・腰・膝といった局所に負担をかけることが多い。これらは、生活習慣病ならぬ生活習慣痛として、作業効率や日常行動を低下させてしまう危険性がある。そこで今回は、自宅や職場で気軽に使えるストレッチ法を紹介する。
(実技研修)
- 1月22日(火) 講 師 日本郵政株九州郵政健康管理センター 熊本分室
主任医長・産業医・薬剤師・労働衛生コンサルタント 古海 勝彦氏
『健康診断データの管理・活用術』
ACCESSを用いた健康診断データの管理手法を学びましょう。EXCELは使えるけど、ACCESSを使ったことの無い初心者の方が対象です。
(保健師対象、ACCESSが入ったパソコンをお持ち下さい。) (実務研修)
- 1月26日(土) (土曜日開講) 平日の参加が困難な方、是非ご参加ください。
※10時00分～15時00分 講 師 島村 佳子 相談員
講 師 中嶋 朋子 特別相談員
『積極的傾聴法(入門編)～効果的な面接で信頼関係を築くために～』
参加者ミニライブを通じ、体感することで傾聴を学ぶ。
(グループ討議)



サザンカ（山茶花、学名：
Camellia sasanqua）は、
ツバキ科の常緑広葉樹

平成24年度産業保健研修会申込書

ふりがな		参加研修会 番号&日付	第 回 月 日 第 回 月 日
参加者氏名			
会社名	(所 属 部 署)		
会社所在地	〒		
会社の電話		FAX番号	
連絡担当者名 (参加者と別の場合)			

【産業医研修:12月の予定】

- ◆ 平成24年12月7日[金]開催 午後6時30分～午後8時30分まで(2時間)
産業医:生涯学習単位 更新2単位
会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室
テーマ:『健康診断実施後の就業上の措置に関する医師の意見について(手順と留意事項)』
手 法:グループ討議
講 師:熊本産業保健推進センター 小柳 敦子 相談員(労働衛生コンサルタント・産業医)

- ◆ 平成24年12月14日(金) 午後6時～午後9時(3時間)
産業医:生涯学習単位 専門3単位
会 場:熊本産業保健推進センター 住友生命熊本ビル 2階供用会議室
テーマ:『災害・事故等の危機事態とストレス・マネジメント』
 災害や事故等の危機事態におけるストレス反応を理解し、組織的対策と配慮やケアの具体的な方法を学ぶ。
手 法:講義及び実習
講 師:メンタルヘルス対策支援センター 森川 泰寛 促進員(キャリアカウンセラー・臨床心理士)

【産業医研修:平成25年1月の予定】

- ◆ 日 時:平成25年1月28日[月] 午後6時30分～午後8時30分まで(2時間)
演 題:『うつ病等の早期発見と就労支援の取組～労災疾病等研究と厚労省委託事業から～』
産業医:生涯学習単位 専門2単位
産業看護師:日本産業衛生学会 産業看護職 継続教育 2単位申請中
会 場:くまもと県民交流館パレア 9階 会議室 1
手 法:講義方式
**講 師:独立行政法人労働者健康福祉機構 本部研究ディレクター
医学博士、精神保健指導医、産業医、日本精神神経学会専門医 小山 文彦先生**

定 員:募集123名(参加料は無料)

締切日:平成25年1月23日(水)

※先着順にて受付、締切前であっても定員に達し次第締切とします。

※産業医・産業看護師の皆さまは、その旨申込書にご記入下さい。

平成24年度産業医研修参加申込書

ふりがな		参加研修会 番号&日付	第 回	月 日	
参加者氏名			第 回	月 日	
病院名(診療科) (病 院 科)		・	医 院
病院等所在地	〒				
病院等電話		FAX番号			
連絡担当者名 (参加者と別の場合)					

◆ お申込み方法

FAX、メール、電話(※)でのお申し込みを受け付けます。

当センター研修会のお申し込みは、こちら ↓

☎096-353-5480・FAX096-359-6506又はホームページ

(<http://www.kumamoto-sanpo.jp>)

よりお申し込み下さい。

※ 電話でのお申し込みの方は、後日、申込書(ホームページから「研修会のご案内」、「参加申込フォーム」)の送付(送信)をお願いします。

【全国健康保険協会 熊本支部との共催セミナーのご案内】

⌘ 職場におけるメンタルヘルス対策セミナー[シリーズ]

日 時:平成25年1月17日(木) 13時45分~16時30分まで

会場:熊本県民交流館パレア 会議室1 熊本市中央区手取本町8-9

内容:事例検討 適切な職場復帰支援のための配慮と工夫

お申し込み・お問い合わせ先

全国健康保険協会 熊本支部 企画総務グループ[☎096-340-0261、FAX096-340-0377]

熊本産業保健推進センター[☎096-353-5480、FAX096-359-6506]

まで、お願いします。

なお、当メンタルヘルスセミナーのご案内及び申込書は、熊本産業保健推進センターのホームページ「更新情報欄」にも掲載します。ご利用ください。

《相談員のひとり言》

私の独り言

産業保健推進センター相談員

小柳 敦子

私は今まで長年健康管理に関する仕事を続けてきました。職場では毎年健康診断を受けていただき、その結果に基づき生活習慣を見直し、より健康になっていただくための提案をしています。しかし健康診断は健康状態のごく一部であって、その人の思い描いている健康状態であるかどうかはわかりません。

人間ドックであっても血圧測定や尿検査、血液検査、心電図検査、胸部の写真撮影、腹部超音波検査、胃・大腸内視鏡検査などで病気がなければ健康なのでしょうか？眼の病気、耳の病気、腰痛、甲状腺などのホルモン異常、身体の痛みやしびれなどの神経疾患や心の病などがあっても健康診断のデータに異常は現れないことが普通です。そういうことを考えながら、いつも診察をしています。

では病気があれば健康ではないと判断できるのかといえば、それもおかしいと思われます。病気があっても治療により日常生活に何ら差し障りなく過ごすことができ、社会活動に参加できていれば、これも健康と考えられます。

健康診断で初期の癌が発見されて、治療し元気になった方もおられます。

健康診断の結果としては、大きな異常がない方がほとんどです。というのは血液検査の基準値をやや上回った項目があるけれども現在ただちに薬を飲む必要はなく、適切な食事や運動が必要な方々です。これらの検査項目は肝機能異常、血中脂質異常、高血圧、高血糖所見等であり、これらは健康診断の有所見率の大半を占めています。

つまり今後この状態が悪化すれば病気になるリスクが高くなるという事で、生活の見直しや定期的な検査が必要になるわけです。

しかし人間はもともと全て自分に都合がよいように考えがちです。このくらいなら病気にはならないだろましてや今すぐ危険な状態ではないと安心してしまいがちです。交通事故も大災害も自分とはおそらく無縁だろうと考えます。だからこそ毎日が平穏に暮らせるのでしょうか。

最近、私は毎年行っている職場の一般健康診断が本当にその人の健康管理に役立っているのかはなはだ疑問に思えてなりません。健康診断後の結果説明で「昨年も一昨年も同じことを注意されていますね。」といつてもご本人の記憶にはないという事がほとんどで、覚えていても生活上の注意を守っていない方々が多いのです。

《編集後記》

早いもので今年のカレンダーも最後の1枚となりました。師走の12月は、まさに字の如く月日が走り去るよう過ぎていきますので、毎年、この時期になると1年が終わるのは早いものだなあと思います。

今年1年を振り返って、重大ニュースとなるような出来事として、どんなことがあったかを思い浮かべて見ました。

①ロンドンオリンピックでの日本選手の獲得したメダル数が過去最多となった活躍 ②日本人のノーベル賞受賞者19人目となる京都大学山中伸弥教授のiPS細胞でのノーベル医学・生理学賞受賞 ③自立式鉄塔としては世界一となる高さ634mの東京スカイツリーの竣工、開業 ④日本国内では25年ぶりの金環日食 ⑤尖閣諸島の国有化 ⑥国内の全原発の一時停止 ⑦熊本では7月12日の豪雨災害などなどでしょうか。

年が明けるとメルマガで案内しているように、1月28日に「うつ病等に関する研修会」をパレアで開催しますので、沢山の申込みをお待ちしております。

来年はどんな年になるのでしょうか。来年も当センターを沢山の皆さんに利用していただきますよう、よろしくお願ひします。皆さまよい年をお迎え下さい。

今年のメルマガはこれで終了です！

来月（平成25年1月）号もよろしくお願ひします！